

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
ヴェールルージュ美容専門学校		平成15年3月28日	佐守 友博		〒 542-0081 大阪府大阪市中央区南船場2-11-11 (住所) 06-6258-2111 (電話)		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人青丹学園		平成10年4月1日	岡田 憲太郎		〒 631-0805 奈良県奈良市右京1-1-5 (住所) 0742-72-0600 (電話)		
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	美容専門課程	美容学科(マスターコース)	平成17(2005)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	美容と医療、福祉を通して、人間性を培い、美容に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる美容師及び美容に関する専任士及び人材の養成を図る						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	1年次に美容全般の基礎を学び、2年次で5コースに分かれ、各専門分野の技術や知識を深化研鑽させる独自の「トータルビューティシステム」を採用。開校以来、業界のニーズに呼应しながら運用の継続、拡充化を図ってきた。また、美容サロンや企業と協働して創出するユニークなプログラムも本校の大きな特徴となっている。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼夜	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位	710 単位時間 単位	単位時間 単位	1,300 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率			
480人	451(内2年生37人)	0人	0%	8%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		208人				
	■就職希望者数(D)		185人				
	■就職者数(E)		185人				
	■地元就職者数(F)		137人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		74%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		89%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	(令和7年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) artefice、Battery、Bonheur、CURATION、LAZO、mahae、LILIA、資生堂美容室、shiomis H、OCEAN TOKYO、Belle、KIPI、salon nvy、LIPPS hair、ピアス(株) 絹ベスト・アパニバーサリー、(株)近鉄百貨店							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		0		評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科のホームページURL	https://vr-osaka.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		2,010 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		120 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		1,410 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		15人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人				
	計		16人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		15人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

サロンで即戦力となる美容師育成のため、企業・業界団体との連携により、職業の現場に即した実践的なカリキュラムを構築・実施することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部からメーカー・ディーラーやサロンオーナーを委員会に迎え、企業・業界団体の意見・要望や業界動向等を取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を進言していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 務	株式会社ワールド美容 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
渡部 万平	株式会社マロン美容室 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
瓦崎 裕康	タカラスペースデザイン株式会社 取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
三好 学	エムズコネクション 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
新田 真一	学校法人青丹学園 事務長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	-
中村 弥美	ヴェールルージュ美容専門学校 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(4月、11月)

(開催日時(実績))

第22回 令和6年4月17日(水) 15:00～16:30

第23回 令和6年11月21日(木) 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業イメージやヘアメイク作品のSNS発信が集客面で大きな影響を及ぼす時代であるという意見のもと、美容業界に係るSNS発信の関連知識、動画編集の講義を導入した。フォト作品コンテストの開催が増えたことも導入理由のひとつである。また、将来的に国家試験の技術試験課題としてまつ毛エクステンションが採用されること、アイリスト職の就職希望者増加を見越し、アイラッシュやアイブロウの授業コマ数を増やした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係				
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 最新の美容技術・知識の習得、教授法の改善、学生指導力の向上を目的とし、外部の講習や研修会への派遣や参加を推進するとともに、外部講師を招聘し校内においても研修会を実施することを基本方針とする。				
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 基本的にホームページを通じて情報提供を行う。その他、学生便覧及び学校案内(パンフレット)等も利用して当校の教育活動や学校運営に関する情報提供を積極的に行う。				
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
	サロン運営学	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	カット技術を現役美容師から学ぶ他、美容業界のスペシャリストによる経営理論、サロン運営に必要な知識や人材育成技術などを学ぶ。プレゼンテーション能力や自己を最大限に表現する力を身につける。	有限会社ラッシュ 株式会社アズマ美容室
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係				
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 最新の美容技術・知識の習得、教授法の改善、学生指導力の向上を目的とし、外部の講習や研修会への派遣や参加を推進するとともに、外部講師を招聘し校内においても研修会を実施することを基本方針とする。				
(2)研修等の実績				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名:	令和6年度即戦力養成講習会	連携企業等:	大阪地区養成施設協議会	
期間:	2024年8月5日・6日、9月9日、10月21日、11月25日(計5回)	対象:	教員	
内容	美容技術(カット・ブロー等)を身につける			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名:	人権教育研修会	連携企業等:	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会	
期間:	2024年5月14日	対象:	教員	
内容	支援が必要な生徒への相談対応を円滑に行うために必要な知識を身につける			
研修名:	教員資格認定研修	連携企業等:	日本理容美容教育センター	
期間:	2024年7月3日～7月19日	対象:	美容師免許取得後、実務が4年以上で研修課程が未修了である教員	
内容	美容師養成施設における教科課目「美容技術理論・美容実習」担当教員資格認定研修			
(3)研修等の計画				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名:	令和7年度即戦力養成講習会	連携企業等:	大阪地区養成施設協議会	
期間:	7月28日・29日、8月18日～20日	対象:	教員	
内容	美容技術(頭部のセット技術)を身につける			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名:	人権教育研修会	連携企業等:	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会	
期間:	2025年6月4日・7月29日	対象:	教員	
内容	支援が必要な生徒への相談対応を円滑に行うために必要な知識を身につける			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が設定する評価項目(教育活動及びその成果、学校運営・財務状況等)と自己評価結果を卒業生及び関連企業へ開示し、学校の改善すべき課題やその進捗状況を明確化し、評価することを基本方針とする。本評価結果を基に、課題の優先順位をつけて重要課題については早期(年度内)対応し、学校運営がより適正に行われることを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的、育人人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか ・学校における職業教育の特色は何か ・理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが行われているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率の低減が図られているか ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援制度は整備されているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学校外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する整備はされているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか ・財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営が行われているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源を活用した社会貢献を行っているか ・生徒のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・受入れ・派遣、在席管理等において適切な手続き等がとられているか ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本取り組みを通じ、学校の改善すべき課題やその推進状況が明らかになり 有効なものとなっている。特に重要課題については早期対応化が図れている。教職員・学校関係者の共通認識・理解の下、積極的に各項目の進捗度チェックや対策改善において有効活用ができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
岡田 務	株式会社ワールド美容 代表取締役	2025年4月1日～ 2028年3月31日	企業等役員
瓦崎 裕康	タカラスペースデザイン株式会社 執行役員	2025年4月1日～ 2028年3月31日	企業等役員
三好 学	有限会社クリスタルマジック	2025年4月1日～ 2028年3月31日	企業等役員
前田 浩司	株式会社ミネ	2025年4月1日～ 2028年3月31日	企業等役員
川崎 哲誠	ELLY LONDON	2025年4月1日～ 2028年3月31日	卒業生
山田 昭政	有限会社シュール	2025年4月1日～ 2028年3月31日	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://vr-osaka.jp/ijohokokai/>

公表時期: 令和6年6月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

基本的にホームページを通じて情報提供を行う。その他、学生便覧及び学校案内(パンフレット)等も利用して当校の教育活動や学校運営に関する情報提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・基本情報・教育理念・教育の基本方針
(2) 各学科等の教育	・設置学科・履修時間数・資格取得・就職実績
(3) 教職員	・教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職サポート・教育サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	・年間スケジュール
(6) 学生の生活支援	・学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	・学費/学費ローン
(8) 学校の財務	・学校の財務
(9) 学校評価	・学校評価
(10) 国際連携の状況	・国際交流
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://vr-osaka.jp/ijohokokai/>

公表時期: 令和7年3月18日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			関係法規・制度	美容師の業務に関係の深い法令、制度の意義と内容、公衆衛生を担う美容師の社会的責任や職業倫理等を学ぶ	1通・2通	30		○			○				○	
2	○			衛生管理	美容室における衛生管理、特に感染症に対応するための消毒の有義や目的を学ぶ	1通・2通	90		○			○			○	○	
3	○			保健	皮膚や毛髪の人体的組織の構造、機能に関する科学的・系統的知識を美容技術と関連させながら学ぶ	1通・2通	90		○			○			○	○	
4	○			化粧品化学	美容機器、化粧品を正しく取り扱う上で必要な化学の知識を学ぶ	1通・2通	60		○			○			○	○	
5	○			美容技術理論	美容器具の正しい取扱い方法と美容の基礎的技術を実際の作業に即して学ぶ	1通・2通	150		○			○			○		
6	○			文化論	美容の基礎となる美的感覚と表現力を養うため、デザイン・装飾などについて学ぶ	1通・2通	60		○			○			○	○	
7	○			運営管理	マーケティングの基本理論や経営管理、労務管理、接客法などを学ぶ	1通・2通	30		○			○			○		
8	○			美容実習	基本的技術を学び、繰り返し実習することにより、美容師として必要な基礎をつくる	1通・2通	900					○	○		○		
9		○		接客	接客サービス業に就くために必要な接客マナーの基本を学ぶ	1通・2通	95		○			○				○	
10		○		クリエイティブ	美容に携わる上で必要な創造性や感性を高めること、知識の向上を目的とする	1通・2通	40					○	○			○	
11		○		美容総合技術	幅広い知識と技術を習得し、能力の幅を広げられるよう学ぶ	1通・2通	150					○	○		○	○	
12		○		美容モード理論	就職後、お客さまをトータルにきれいにするために必要な知識の基礎を身につける	1通	105		○			○	○		○	○	
13		○		サロン運営学	サロンワーク内のカットを中心とした理論および技術の習得。サロン経営学ならびに日本を含む世界経済を学ぶ経済学の知識の習得。サロン経営における実践マーケティングの基礎知識、毛髪化学およびカウンセリング、ヘアケア剤の知識習得とアイブロー技術の習得等。	2通	210		○			○	○		○	○	○
合計						13	科目	2010 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の課程を修了し、履修認定を受けた者について、学校長が卒業判定会議を経て卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	各課目においてD評価（59点以下）がなく、履修時間数の条件（8割以上出席）を満たしていること。	1学期の授業期間	26週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。